様式第1号(第2条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	市税収滞納ファイル(総合行政システム)	
行政機関等の名称	つがる市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	財政部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の収滞納管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 賦課情報、5 収納情報、6 滞納情報、7 財産情報、8 滞納処分、9 執行停止、10 徴収猶予、11 延滞金減免、12 公示送達、13 不納欠損	
記録範囲	市税賦課徴収対象者	
記録情報の収集方法	総合行政システムから収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その 旨	なし	
記録情報の経常的提供先	株式会社エービッツ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) つがる市役所財政部収納課	
	(所在地) 青森県つがる市木造若緑61番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	ファイル 口有 口無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	_	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	なし	
備考	なし	